

# 介護保険外の高齢者在宅サービス

健康福祉審議会	2023/7/3	資料 3-3
第3回 介護・高齢部会		

## ○日常生活を支援するために

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績（令和4年度実績）
自立支援住宅改修等 給付事業	設備改修 要支援1以上で、介護保険に加え、設備改修が必要と判断された方（所得制限あり）	浴槽取替え及び付帯して必要な給湯設備工事、流し・洗面台取替え、便器の洋式化	給付額の1割 （限度額以上は全額自己負担） 生活保護受給世帯、老齢福祉年金受給者で住民税が非課税の世帯又は中国残留邦人等支援給付受給者は免除	浴室改善 12件 1,999,535円 洗面改善給付 0件 0円 トイレ改善 1件 25,607円
	予防給付 要介護認定が「非該当」であるが、予防的改修や日常生活用具の給付が必要と判断された方（所得制限あり）	手すり、段差解消、便器の洋式化などの工事や入浴補助用具、スロープなどの給付		予防給付 1件 180,000円 日常生活用具給付 1件 70,267円
おむつサービス	現物給付 要介護1以上で常時失禁の状態の方	紙おむつを月1回自宅へ配送	無料 所得制限あり	高齢者：延利用者数 21,255人（107,052,646円）
	費用助成 紙おむつを持ち込むことができない医療機関に入院中の常時失禁状態の方（介護要件は不要）	月額6,000円を限度におむつ代を助成 生活保護受給者又は中国残留邦人等支援給付受給者は対象外	生計中心者の前年の合計所得金額350万円未満の方	高齢者：延利用者数 551人（9,542,506円）
三療サービス （鍼、灸、マッサージ）	出張 65歳以上の常時寝たきり状態や重度認知症の方	中野区鍼灸按摩マッサージ師会に委託。国家資格を持った施術者が利用者宅を訪問して施術。年4回まで	900円/1回	83件 283,870円
	施設内 60歳以上の方	高齢者会館などで月1回実施 登録制。委託先は同上	900円/1回	816回 10,463,569円
高齢者困りごと支援事業	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみ世帯	電球、電池の交換、荷物の移動、カーテンの取付けなど一人で30分以内に終了するもの（専門的技術を有する修理、身体介護や継続的な家事援助に該当するものは対象外）	無料（実費は相談者が負担）	①登録サポーター 141人 ②相談・問い合わせ件数 2,008件 ③活動内容・件数 221件 （内訳） 電球・電気関係 73件 家具や物の移動 33件 簡単な修理・取付け 76件 物の整理・片付け 16件 簡単な掃除 41件 その他 29件
家事援助・介護 ほほえみサービス （会員制有償在宅福祉サービス）	中野区民で高齢や障がい・病気など何らかの事情で家事や身の回りの世話など生活上の支援が必要な方	区民の支え合いによる有料の在宅福祉サービス。家事、外出援助、身の回りの世話などを行う。	ほほえみサービス会員 利用会員会費 3,000円/年 利用料：900円/1h	利用会員の状況 利用会員606世帯 （内訳） 高齢者独居272世帯 高齢者同居150世帯 高齢者のみ113世帯 その他（子育て・障害者等）71世帯  利用（提供）件数 <サービス提供件数>12,159件 内訳：掃除6,556件、食事の支度1,570件、買い物等1,243件、洗濯422件、見守り291件、草むしり163件、子育て世帯への支援38件、外出付き添い1,202件、片付け299件、その他375件

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績（令和4年度実績）
いきいき入浴・はつらつ事業 （公衆浴場開放）	65歳以上の方 ※介助者が必要な場合、1人まで同行可	公衆浴場で、定期開放（第2・第4指定曜日）と特別開放（年3回）を実施（登録制）。 定期開放日にはつらつ事業を実施	100円/1回	①いきいき入浴実施状況 浴場数 21浴場（区内20浴場、練馬区1浴場） ※令和4年6月に1浴場廃業 利用者数 ・定期開放 実施回数 延 482回 利用人員 延27,968人 ・特別開放 実施回数 延 60回 利用人員 延 2,649人 七夕湯（7/7） 825人 敬老湯（9/19） 850人 ひな祭り湯（3/3） 974人  ②はつらつ事業 浴場数 20浴場（区内） ※令和4年6月に1浴場廃業 延428回、利用者数 延1,218人
認知症高齢者等 個人賠償責任保険	要支援1以上で在宅で生活している、認知症による徘徊行動のある方（初老期認知症の方は40歳以上）	日常生活の偶発の事故により第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合、3億円を限度に補償	無料	延1,433か月（154人） 235,300円

#### ○介護者のために

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績（令和4年度実績）
高齢者緊急一時宿泊事業	概ね65歳以上で、介護者の急病や、高齢者虐待など家族の事情により在宅が困難で緊急を要する方（介護認定の有無は問わない）	原則14日以内。区内の特別養護老人ホーム等の空床を利用する。	①介護認定の有無や住民税の課税状態に応じた自己負担あり ②食費、滞在費及び雑費は、施設で定める額を全額自己負担 ③緊急保護した施設は自己負担なし	延べ利用日数521日、延べ月ごと利用者数56人 緊急保護に関しては延べ利用泊数16泊6人
家族介護教室	認知症などの高齢者を自宅で介護している方	介護方法の学習と、在宅介護をしている方同士での情報交換の場を提供する。	無料	すこやか福祉センター圏域ごとに4回ずつ実施 参加者数 中部：15名 北部：21名 南部：17名 鷲宮：36名

#### ○権利擁護サービス

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績（令和4年度実績）
成年後見制度の利用相談	成年後見制度の利用が必要な方、手続きについて知りたい方	成年後見制度に関する相談や利用支援など	無料	新規相談件数 406件 継続相談件数 1,924件 成年後見制度説明会（講演会、勉強会、出張説明会等） 延べ41回実施 計806人参加
地域福祉権利擁護事業 （日常生活自立支援事業）	認知症などで判断能力が不十分のため福祉サービスの手続きや金融機関の利用が困難な方、または不安を感じている方	①福祉サービス利用援助 利用手続き、支払支援 ②日常金銭管理サービス 預金の引き出しや公共料金の支払い援助 ③書類預かりサービス 権利書などの重要書類の保管 ※②③のみの利用は不可	①②は、1回1時間まで1,000円※ ただし、通帳をアシストなかのに預ける場合は1回1時間まで2,500円※（免除制度あり） ③月額1,000円  ※…1時間を超えた場合、30分ごとに500円を加算	新規契約者数 30人 解約者数 21人 年度末利用者数 106人 （内訳） 認知症高齢者71人・知的障害者8名 精神障害者20人・その他7人  生活支援員件数 1,614件 専門員訪問件数 2,286件 相談援助件数 2,656件

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績（令和4年度実績）
苦情相談	介護保険などのサービス事業者への苦情を相談したい方	介護保険など福祉サービス事業者についての苦情を調整する。	無料	受付件数 6件
あんしんサポート事業	近隣に親族がいない65歳以上の1人暮らし高齢者で、契約内容を十分に理解できる方	①基本サービス あんしん電話（2回/1か月）等 ②オプションサービス 手続き支援、入院時支援、金銭管理、賃貸アパート緊急連絡先登録等 ③死後の手続き支援・遺言書作成支援	①年15,000円 ②1時間2,500円（以降1時間ごとに1,000円） ③内容により異なる	契約者数 43人 支援件数 1,131件 （内訳） 定期訪問158件、あんしん電話952件、入院バックお届け1件、金銭管理13件、入院時支援4件、賃貸アパート居住支援0件、死後事務手続き支援1件、遺言書作成支援2件
民間福祉サービス紛争調停	区内で民間事業者や地域団体等が提供する有償の福祉サービスについて紛争のある利用者又は民間事業者	専門の調停委員が客観的な立場で適正な調停を行う。（内容によっては対象とならない場合がある。）	無料	調停申請件数 0件

#### ○安否確認・安全確保

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績（令和4年度実績）
徘徊高齢者探索サービス	要支援1以上の徘徊行動のある認知症高齢者を常時介護している方	GPSを活用した位置情報専用探索機を貸出し、徘徊時に位置検索を行い情報提供	600円/月 住民税非課税の方は300円/月	新規登録者数 13人 延利用者数 337人 検索回数 532回 総費用 1,035,180円
緊急通報システム	65歳以上の「ひとり暮らし高齢者」、「高齢者のみの世帯の方」、「日中独居状態になる高齢者」	民間受信センターに通報できる緊急通報システム（機器本体、発報ペンダント、見守りセンサー、火災センサー）を貸出し急病等に対応	①特定の慢性疾患等により日常生活で常時見守りを要する「ひとり暮らし高齢者」「高齢者のみの世帯の方」 600円/月（住民税非課税の方は300円/月） ②「①」以外の方 1,300円/月（住民税非課税の方は650円/月）	利用者数（高齢者） 526人 総費用 8,439,337円
救急医療情報キット（緊急連絡カード）	概ね70歳以上の「ひとり暮らし高齢者」、「高齢者のみの世帯」、「日中独居状態になる高齢者」等	本人の希望により、緊急時、速やかに対応できるよう緊急連絡先やかかりつけ病院、主治医等を記載したカード作成し、本人・区・民生委員・地域包括支援センターの四者で情報共有を行う。	無料	民生委員による高齢者訪問調査等の際、新規作成や内容更新の呼びかけを行っている。また、区報において、周知を行っている。 緊急連絡カード設置数 4,178件